

福井県不登校対策指針

すべての児童生徒が 「笑顔で登校」 できるために

～「3つのシステム」で見守る不登校対策～
(未然防止・初期対応・自立支援)

不登校対策については、「不登校はどの子どもにも起こりうる」という基本認識に立って、総合的かつ効果的に対策を講じることが必要です。

○不登校にさせないために、学校全体で目を配り、家庭や地域の協力を得て、すべての子どもたちが笑顔で登校できる教育環境をつくりましょう。

○子どもたち一人ひとりの将来を見据えた支援を行うために、「3つのシステム」を機能させて適切に対処しましょう。

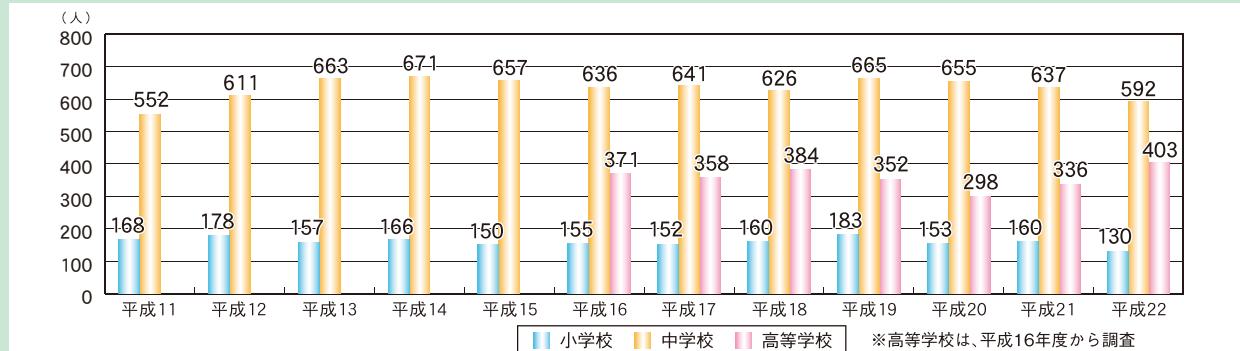


福井県における不登校の現状と課題

～「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)から～

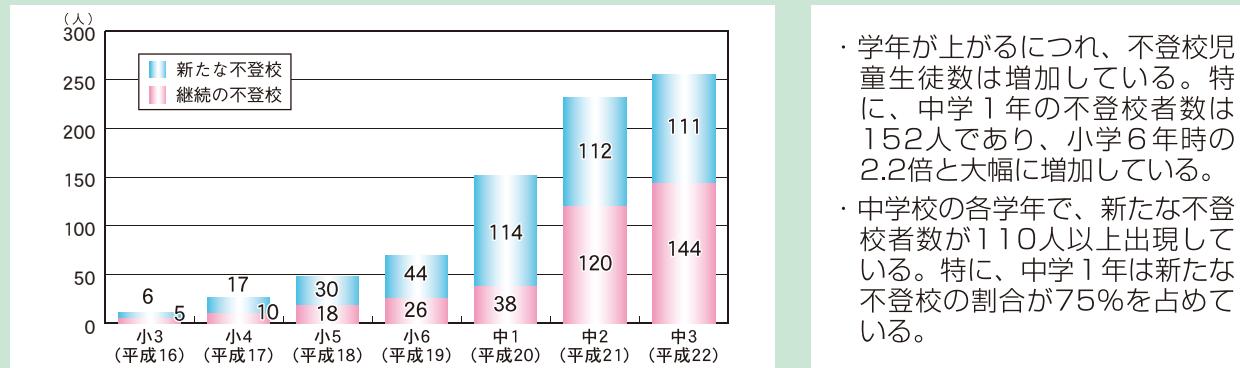
1 福井県における不登校児童生徒数の推移

(1) 年度別推移（国立、私立を含む）



- ・小学校、中学校は高止まり状態が続いていたが、近年、減少傾向にある。
- ・高等学校は、ここ2年増加傾向にある。

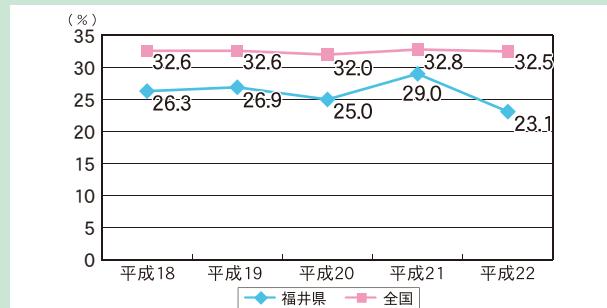
(2) 平成23年3月中学卒業者の不登校者数の経年変化（公立のみ）



【課題1】 小学校、中学校、高等学校の各々が不登校の問題をしっかりと受けとめるとともに、校種間で連携・協力していくことが必要

2 指導の結果、登校できるようになった児童生徒の割合（公立のみ）

(1) 小学校



(2) 中学校



- ・小学校では、最近5年間、全国平均を下回っている。
- ・中学校では、全国平均を上回っているものの、最近5年間は横ばい傾向にある。

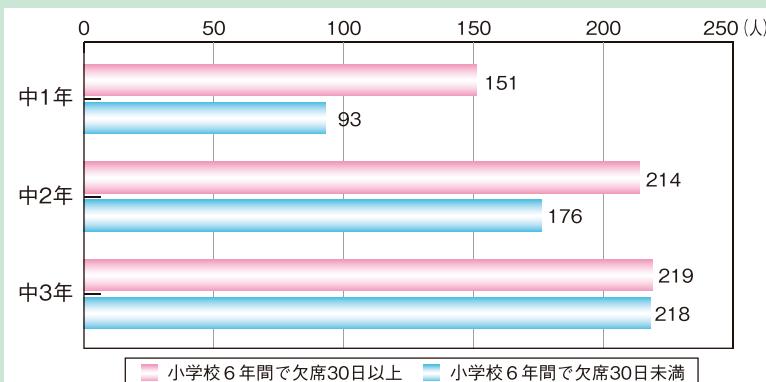
【課題2】 児童生徒の不登校の予兆となるサインを見逃さず、小学校の段階から、教員が初期対応や自立支援の意識を高めていくことが必要

福井県における「不登校懸念」の現状と課題

～「平成22年3月 小・中学校調査」(福井県) から～

1 中学校における「不登校懸念」生徒の小学校時の欠席状況

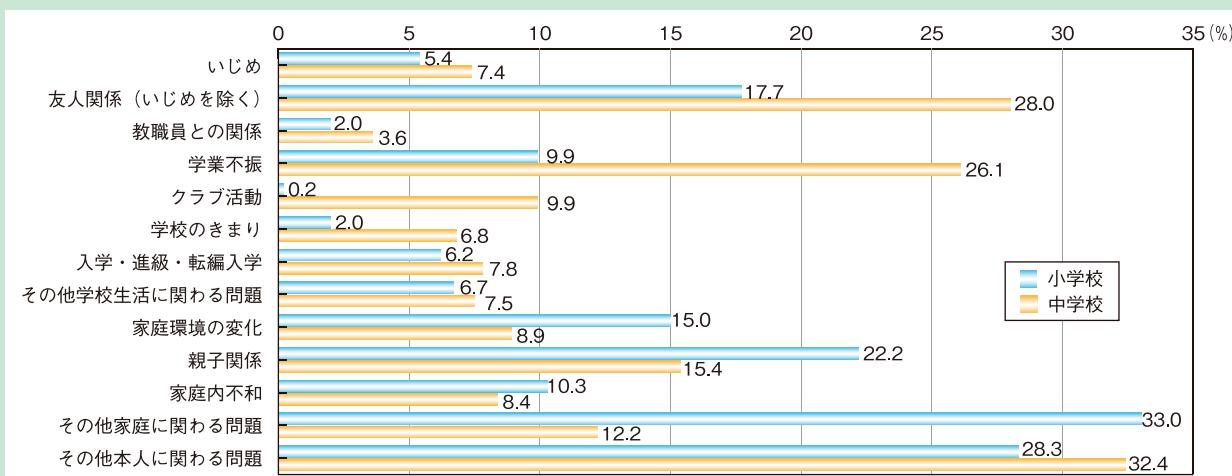
「不登校懸念」…平成21年度の欠席日数+別室登校日数+(遅刻日数+早退日数)÷2≥30日



- 平成21年度の中学校における「不登校懸念」生徒は1071人おり、そのうち54.5%に相当する584人が、「小学校6年間で欠席30日以上」である。
- 学年別では、中学1年において、その割合は特に高く、「小学校6年間で欠席30日以上」の生徒が約62%を占めている。

【課題3】 小学校の段階から、不登校を生まない「未然防止」を中心とした対策を行うことが必要

2 欠席が見られるようになったきっかけ（複数回答）



- 小学校は、「親子関係」や「家庭環境の変化」、「その他家庭に関わる問題」などの家庭に関わる問題と、「友人関係（いじめを除く）」が多い。「その他家庭に関わる問題」の内訳としては、「親の教育への無関心、意識不足、養育力不足等」、「兄弟が不登校、非行等の影響」などがあげられる。
- 中学校は、「友人関係（いじめを除く）」や「学業不振」など、学校に関わる問題が多い。
- 「その他本人に関わる問題」は、小学校・中学校ともに多く、内訳としては、「起床できない等生活のリズムの乱れ」、「怠学・怠惰」、「不安や緊張」、「無気力」などがあげられる。

【課題4】 「よりよい人間関係づくり」や「よく分かる授業」を意識し、児童生徒が毎日笑顔で登校できる学校にすることが必要

【課題5】 家庭に関わる問題や本人に関わる問題など、不登校の原因が複雑かつ多様化していることから、担任が一人で抱え込むことのないよう、学校全体での支援体制を充実・強化していくことが必要

I 不登校を生まないための「未然防止」の取組みを！

まず、「すべての子どもを対象とし、不登校の未然防止に向けた取組み」を、小学校の早い段階から系統的・継続的に行なうことが何より大切です。そのためには、児童生徒にとって笑顔で登校できる「魅力ある学校づくり」を実現することが必要です。

また、不登校対策の最終目標である児童生徒の将来の社会的自立のため、「心の居場所づくり」「絆づくり」を基盤に、人間関係に関わる能力や集団における社会性の育成などの「社会への橋渡し」、学ぶ意欲や学習習慣を含んだ生涯学習の基礎となる能力を育てることを、学校・学級づくりの基本に据え、「新たな不登校を生まない」という視点に立って教育実践を見直すことがきわめて重要です。



F 校種間連携など 発達段階に応じた きめ細かい配慮

合同教育活動や体験入学等の相互交流により、新しい環境への円滑な接続を図るとともに、入学時における学級編成への配慮や緊張をほぐす取組みを行う。特に、中学校で不登校が増加することから、小中連携を一層推進する。

E 学校と家庭・地域の 連携に立った 開かれた学校づくり

学校は、早い段階から、家庭と連携して子どもの基本的生活習慣の確立を図るよう努める。また、社会体験活動の実施や学校外の人々との触れ合いなど、児童生徒に、地域との結び付きを感じとれる多様な学習の機会を提供する。



A 自ら学ぶ意欲 を高める 学習面の工夫・改善

児童生徒の主体的な学びや基礎学力の定着に向けて、理解の状況や習熟の程度に応じた「分かる授業」、補充指導の充実等、きめ細かな教科指導を実施する。



B 「心の居場所づくり」や 「絆づくり」の場 としての学校

児童生徒が安心して居られる「心の居場所づくり」としてだけでなく、互いに心の結び付きを実感できる「絆づくり」の場として、子どもが自らの力で人間関係を築くことができる学校づくりを目指す。

「新たな不登校 を生まない」という 視点に立った 教育実践の見直し

D 夢を広げ 目的意識を育てる 指導の工夫・改善

児童生徒が、自らの生き方や将来の夢、目的について考えるきっかけを与える指導や支援を行う。また、児童生徒一人ひとりの個性の発見と伸長、主体的な進路選択の能力・態度を育成する。



C 集団適応力の育成 に向けた道徳教育 や特別活動の充実

学級活動、学校行事、生徒会活動、部活動等における同学年・異学年での多彩な活動や体験活動の機会を活用しながら、他者と関わる楽しさや必要性、自己有用感を児童生徒自らが感じられるよう、道徳教育や特別活動の充実を図る。